垂 総 第 8610号
令和６年12月12日

垂 水 市 備 蓄 計 画

令和６年12月

垂　　水　　市

目　次

1　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
2　備蓄計画の位置づけ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
3　備蓄計画策定の基本方針について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
⑴　備蓄物資配布対象者　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
⑵　備蓄品目　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
⑶　備蓄計画数量の算定基準　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
4　備蓄の計画数量について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
⑴　食料・飲料水　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
⑵　生活必需品　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
⑶　災害用トイレ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
⑷　資器材　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
⑸　感染症予防対策品　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
5　家庭内備蓄について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17
⑴　飲料水　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17
⑵　食料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17
⑶　生活必需品　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
⑷　災害用トイレ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
⑸　医薬品等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
6　企業・事業者等の備蓄について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20
⑴　企業・事業者等が用意するもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20
⑵　従業員（個人）が用意するもの　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20
7　帰宅困難者用備蓄について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21
⑴　帰宅困難者用備蓄物資交付対象者　・・・・・・・・・・・・・・・・・　21

⑵　備蓄品目・数量　・・・

1　はじめに

垂水市では、従前から大規模災害に備えて備蓄品として食料、生活必需品及びトイレ等の備蓄に努めてきました。しかしながら、これまでは備蓄品目や数量等を担当者間で決定していたため、備蓄の根拠、目標数が不明確な状況であり、備蓄品目及び備蓄量に過不足が生じており、計画的な備蓄整備とは言い難い状況となっています。

更に、近年の頻発する大規模災害や、令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震を鑑みれば、垂水市地域防災計画に基づいた今後の備蓄のあり方等についての基本的な方針と方向性を示して備蓄体制の強化を図る必要性があったことから、垂水市備蓄計画を作成しました。

垂水市備蓄計画では、自助・共助を基本とし、市民による日頃からの家庭内備蓄を推進するとともに、流通業界等からの流通備蓄を活用して、市民、企業、行政が一体となり、日頃からの備えや災害時に適切な対策を講ずることを目標とします。

なお、この備蓄計画は「鹿児島県地震等災害被害予測調査（平成 26 年 3 月）」の見直し等が行われた場合や備蓄等に関する課題が生じた場合には必要の都度、検討を加え修正してまいります。

2　備蓄計画の位置づけ

本計画は垂水市地域防災計画の下位計画として位置づけ、垂水市地域防災計画を補完するものとして策定します。

3　備蓄計画策定の基本方針について

防災の基本は、「自らの命は自ら守る。」であり、平常時から災害に備え、各家庭において「最低 3 日間、推奨 1 週間」分以上の飲料水や食料、生活必需品等の備蓄を行う必要があります。

しかし、災害時には、家屋の倒壊、焼失等により、備蓄品の損失や多数の避難者、負傷者の発生が予想されます。

このため、垂水市としては、自助・共助（互助）を基本としつつ、発災直後に必要となる食料、生活必需品及び災害応急対策に必要な資器材等を備蓄します。

備蓄数量等については、「鹿児島県地震等災害被害予測調査（平成 26 年 3 月）」に基づき、最も避難者が多い災害で算定します。

また、自助・共助（互助）の取組を促進するため、市民や企業、事業者などに対し、食料・生活必需品の備蓄や非常持出品の準備の必要性などについて、啓発活動を実施していきます。

⑴　備蓄物資配布対象者

備蓄物資配布対象者については、「鹿児島県地震等災害被害予測調査（平成 26 年 3 月）」の中で、垂水市における最大被災ケースの避難者数と想定されているのは鹿児島湾直下地震が冬の 18 時に発生した場合であり、その算出された避難者数の想定は 1,400 人（避難所 850 人、避難所外 570 人）となっています。

しかしながら、「鹿児島県地震等災害被害予測調査（平成 26 年 3 月）」によると、「被害想定の数値は概数であるため、ある程度幅を持って見る必要がある。また、四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。」と記載があり、垂水市の避難者数の想定も 1,400 人となっていますが、避難所 850 人と避難所外 570 人を足すと 1,420 人となります。よって備蓄計画の避難者数の想定は 1,420 人で計算することとします。

なお、避難者が最大となるのは被災 1 週間後の 2,300 人ですが、その頃には国等からの公助が期待できると考えられます。

よって、備蓄計画策定の算出基準となる避難者数を 1,420 人とし、備蓄物資配布対象者とします。

表１　避難所避難者数想定【鹿児島湾直下地震】（冬：18 時）

被災１日後避難者数	被災７日後避難者数	被災１ケ月後避難者数
１，４２０人	２，３００人	１，７００人

⑵　備蓄品目

備蓄品目については、緊急性があり、家屋の全壊、焼失により避難した市民にとって、災害発生から流通在庫備蓄及び救援物資が到達するまでの約 3 日間、必要不可欠な食料、生活必需品などを選定します。

ア　食料・飲料水

(ｱ)　アルファ化米

主食の米飯に近く、５年以上の長期保存が可能で、調理器具や食器を

必要とせずに食べられるアルファ化米を備蓄します。また、アレルギー特定原材料等 27 品目を含まない製品の備蓄に努めます。

(ｲ)　白粥（アルファ化米）

高齢者、幼児及び体調不良者等を対象に、５年以上の長期保存が可能なアルファ化米（おかゆ）で、アレルギー特定原材料等27品目を含まず、咀嚼しやすい製品の備蓄に努めます。

(ｳ)　液体（粉）ミルク

乳幼児用として、アレルギー特定原材料等３品目（ミルク・卵・大豆）のアレルゲン性を低減した液体（粉）ミルクの備蓄に努めます。

(ｴ)　哺乳瓶（使い捨て）

煮沸消毒が困難であることを想定し、開封後すぐに使用できるものを備蓄する。１人当たり１日５本として３日分を備蓄します。

(ｵ)　簡易食料（クッキー、パン等）

５年以上の長期保存が可能で栄養価が高く、災害当日の応急的食事用として、調理不要な簡易食料でアレルギー特定原材料等 27 品目を含まない製品の備蓄に努めます。

(ｶ)　飲料水

発災直後の応急対策として、必要な飲料水の備蓄に努めます。５年以上の長期間保存が可能な水（ペットボトルタイプ 2ℓ入り）を備蓄します。

イ　生活必需品

生活必需品については、避難所生活を行う上で、生活開始当初から必要不可欠と考えられる次の物資を備蓄します。

表２　生活必需品

品　目	
毛布	マット
紙おむつ（乳幼児用）	紙おむつ（大人用）
生理用品	トイレットペーパー
便袋	長期保存用液体ハミガキ

ウ　資器材

資器材については、救出活動や避難所運営等、地域における応急対策活動に必要な次の資器材を備蓄します。

表３　資器材

品　目	
パーテーション（居住用）	パーテーション（授乳室、更衣室）
投光器	発電機
コードリール	折り畳み式リヤカー
カセットコンロ（ボンベ３本付）	鍋
やかん	携行型多機能ライト
ランタン	ラジオ
ガソリン携行缶（10Ｌ容器）	非常用ガソリン缶詰（10L=1L×10 缶）
シャベル	つるはし
掛矢（両口ハンマー）	脚立
防水シート（ブルーシート）	ロープ

エ　感染症予防対策品

新型インフルエンザ等の様々な感染症の予防に必要な次の感染症予防対策品を備蓄します。

表４　感染症予防対策品

品　目	
サージカルマスク	体温計（非接触型）
アルコール手指消毒液（ポンプ式）	共用部分用消毒液（スプレー式）
消毒液（補充用）	手洗いせっけん
ペーパータオル	床清掃モップ
フェイスガード	防護服（ディスポウェア）
ゴム手袋（使い捨てタイプ）	シューズカバー（使い捨てタイプ）

オ　災害用トイレ

震災時には、上下水道設備が被害を受けることが想定され、トイレの使用が困難な状況となることが見込まれます。そのため、災害時のトイレ対策として、現状で保有している簡易トイレ（電源型、組立式）の備蓄を進めます。また、断水等でトイレが使用できない場合を想定して、避難所の既存の便器に便袋を被せて使用する便器取付タイプ（抗菌性凝固剤と回収袋がセット）を備蓄します。

カ　消耗品

避難所運営に必要な次の消耗品について備蓄を進めます。

表５　消耗品

品　目	
ごみ袋	救急箱
タオル	ポリバケツ
蚊取り線香	救急箱

⑶　備蓄計画数量の算定基準

ア　備蓄の計画数量の算出基準を次のとおり定めます。

避難者数の想定は 1,420 人とします。

市内の年齢別人口集計表から、年齢区分の割合※を算出して避難者数の 1,420 人の年齢区分別の避難者数を算出したのが、表６になります。

表６　備蓄計画数量の算定基準となる年代等

年齢区分	割 合	人 数	適 用
３歳～79 歳までの方	82.3%	1,169 人	アルファ化米
１～２歳及び 80 歳以上の方	17.4%	247 人	アルファ化米(おかゆ)
０歳	0.26%	4 人	ミルク、哺乳瓶
０歳～３歳までの方	1.37%	20 人	紙おむつ(子供用)
要介護度３以上の方	1.19%	17 人	紙おむつ(大人用)
10 歳～55 歳までの女性の方	18.2%	259 人	生理用品

※割合は、垂水市市民課市民係の令和６年６月末　住民基本台帳人口による。

イ　垂水市の世帯当たりの人口

垂水市の１世帯当たりの人口から、避難者数の 1,420 人当たりの世帯数を算出します。

世帯数	男	女	人口
7,221	6,146	6,922	13,068

※垂水市市民課市民係の令和６年６月末　住民基本台帳人口による。

13,068 人/人口÷7,221 世帯＝1.809≒1.81 人/世帯

1,420 人÷1.81 人/世帯＝784.5≒785 世帯

避難所に避難する世帯数は、785 世帯となります。

４　備蓄の計画数量について

備蓄の計画数量を以下のとおり定めます。なお、備蓄以外の物資については、流通在庫備蓄や救援物資等により、必要数量を確保するとともに、平常時から協定内容の確認や新規協定の締結ができるよう努めます。

⑴　食料・飲料水

ア　アルファ化米

【対象者】３歳～７９歳までの方

【備蓄目標】

1 人当たり 3 食分を備蓄し、注水後の出来上がり量は、1 人 1 食当たり 260 ㌘程度（おにぎり 2.5 個分）を基準とします。

1,420 人×８２．３％×９食＝10,517.9 食≒**10,520 食**

イ　白粥（アルファ化米）

【対象者】１～２歳及び８０歳以上の方

【備蓄目標】

1 人当たり 3 食分を備蓄し、注水後の出来上がり量は、1 人 1 食当たり 210 ㌘程度を基準とします。

1,420 人×１７．４％×９食＝2,223.7 食≒**2,230 食**

ウ　液体（粉）ミルク

【対象者】0 歳

【備蓄目標】

１人１日当たり 1,000mL として 3 日分を目安に備蓄し、1 回当たりの調乳量を 200 ㎖（粉換算：27g）、1 日 5 回（粉換算：135g）として、1 缶当たり 800～850ｇを基準とします。

(ｱ)　液体ミルク（原則として、液体ミルクを備蓄する。）

1,420 人×０．２６％×５回×３日＝55.38 本≒**60 本**

(ｲ)　粉ミルク

1,420 人×０．２６％×135g/日×３日÷850ｇ＝1,495.2ｇ≒**２缶**

エ　哺乳瓶

【対象者】0 歳

【備蓄目標】

1,420 人×０．２６％×5 回×3 日＝55.38 本≒**60 本**

オ　簡易食料

【対象者】避難者全員

【備蓄目標】

災害当日の応急的食事用（クッキー、パン等）として、調理不要な簡易食料を備蓄します。1 人当たり 1 個（60g）を基準とします。

1,420 人×１個＝**1,420 個**

オ　飲料水（２ℓ入り）

【対象者】避難者全員

【備蓄目標】

1 日に１人３ℓとし、災害発生日から３日目までの９ℓを備蓄します。

1,420 人×３ℓ×３日＝12,780ℓ÷２ℓ＝**6,390 本**

1,420 人×３ℓ×３日＝12,780ℓ×1,000÷500 ㎖＝**25,560 本**

⑵　生活必需品

ア　ベッド

折りたたみ式などコンパクトに収納できるタイプの備蓄に努めます。

【対象者】避難者全員

【備蓄目標】

1 人当たり 1 台として備蓄します。

1,420 人×１台＝**1,420 台**

イ　毛布

【対象者】避難者全員

【備蓄目標】

1 人当たり 1 枚として備蓄します。

1,420 人×１枚＝**1,420 枚**

ウ　マット

【対象者】避難者全員

【備蓄目標】

折りたたみ式などコンパクトに収納できるタイプの備蓄に努めます。

1 人当たり 1 枚として備蓄します。

1,420 人×１枚＝**1,420 枚**

エ　紙おむつ（乳幼児用）

【対象者】０歳～３歳

【備蓄目標】

1 人1 日当たり8 枚として3 日分を備蓄します。

1,420 人×１．３７％×８枚/日×３日＝466.8≒470 枚

オ　紙おむつ（大人用）

【対象者】要介護度３以上の方

【備蓄目標】

1 人1 日当たり6 枚として3 日分を備蓄します。

1,420 人×１．１９％×６枚/日×３日＝304.1≒305 枚

カ　生理用品

【対象者】１０歳～５５歳までの女性

【備蓄目標】

対象人口比4 分の1（4 週に1 回換算）に対し、1 人1 日当たり8 枚として3 日分を備蓄します。

1,420 人×１８．２％×8 枚/日×3 日÷4＝1550.6≒1,555 枚

カ　トイレットペーパー

湿気などの影響を受けない長期保存が可能な製品の備蓄に努める。

※参考：男性が１回のトイレ（大便）で使うトイレットペーパーの長さは平均3.15m、女性の大便では平均3.52m、小便では平均1.45m。

【対象者】避難者全員

【備蓄目標】

１人当たりの使用量を１回3.5mとして換算し、１日５回の３日分を備蓄する。なお、1 ロールあたり60m を基準とします。

1,420×3.5m×５回/日×３日÷60m＝1,242.5≒1,245 ロール

キ　便袋

断水等でトイレが使用できないことを想定して、避難所の既存の便器に便袋を被せて使用する便器取付タイプとし、抗菌性凝固剤と回収袋がセットになったものを備蓄する。

【対象者】紙おむつ使用者を除く全員

①紙おむつ（乳幼児用）使用者1,420 人×1.37%＝19.4≒19 人

②紙おむつ（大 人 用）使用者 1,420 人×1.19%＝16.8≒16 人

【備蓄目標】

１人当たり１ 日５ 回として３日分とし、紙おむつ支給対象者を差し引いた数を備蓄する。

（1420 人－19 人－16 人）×５回×３日＝20,775≒**20,780 個**

ク　長期保存用液体ハミガキ

口腔内の衛生状態が悪いと健康維持が難しくなり、肺炎などの病気リスクが高まると言われています。このため、災害時に断水で水が使えない時でも使用後に水で口をゆすぐ必要のない液体ハミガキを備蓄して口腔ケアに努めます。（例：「ガム・デンタルリンス」スティックタイプ）

【対象者】避難者全員

【備蓄目標】

１人当たり１日２回として３日分を備蓄する。

1,420 人×２回/日×３日＝**8,520 本**

8520 本÷400 本/ケース＝21.3≒**22 ケース**

ケ　歯ブラシ

【対象者】避難者全員

【備蓄目標】

１人当たり１本を備蓄する。

1,420 人×１本＝**1,420 本**

⑶　災害用トイレ

内閣府の避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインによると、「過去の災害における仮設トイレの設置状況や、国連等における基準を踏まえ、災害発生当初は、避難者約 50 人当たり 1 基、その後、避難が長期化する場合には、約 20 人当たり 1 基、トイレの平均的な使用回数は、１日５回を一つの目安として、備蓄や災害時用トイレの確保計画を作成することが望ましい。」とされている。

【対象者】避難者全員

【備蓄目標】

一般的な災害発生当初の避難者約 50 人当たり 1 基ではなく、令和 6 年能登半島地震の教訓から、災害用トイレの保有数は避難が長期化した場合の

約 20 人当たり 1 基を備蓄する。

1,420÷20 人＝**71 基**

⑷　資器材

ア　パーテーション（居住用）

避難所でのプライバシー保護のためパーテーションを備蓄する。

なお、令和 6 年 8 月 1 日時点でのパーテーションの備蓄数は、400 張である。

【対象者】避難者全員（避難世帯）

【備蓄目標】

1,420 人÷1.81 人/世帯＝784.5≒**785 張**

785－400＝**385 張**

イ　パーテーション（授乳室＆更衣室用、トイレ用）

授乳、更衣時等のプライバシー保護のため屋根付きパーテーションを備蓄する。なお、令和 6 年 8 月 1 日時点でのパーテーションの備蓄数は、２張である。

【対象者】0 歳及び女性

【備蓄目標】

(ｱ)　授乳室＆更衣室用

授乳室：1,420 人×０．２６％＝3.69 人≒4 人（0 歳の避難者数）

一つの避難所に 1 張を備蓄する。

更衣室：　一つの避難所に 2 張を備蓄する。

授乳室＆更衣室用：3 張/避難所×22 避難所＝**66 張**

(ｲ)　トイレ用

災害用トイレ 71 基＝**71 張**

ウ　その他の資器材

各避難所（22 箇所）に次の数量の備蓄に努めます。

品　目	数　量
投光器（ＬＥＤ投光器（三脚付））	避難所 22 箇所×２＝44 基
発電機（携行燃料缶及びカセットガス）	避難所 22 箇所×１＝22 台
コードリール（延長コード）	避難所 22 箇所×２＝44 台
折り畳み式リヤカー	避難所 22 箇所×１＝22 台

カセットコンロ（ボンベ３本付）	避難所 22 箇所×２＝44 セット
鍋	避難所 22 箇所×２＝44 セット
やかん	避難所 22 箇所×２＝44 個
携行型多機能ライト	避難所 22 箇所×３＝66 本
ランタン	避難所 22 箇所×10＝220 台
ラジオ（防災ラジオで代用）	避難所 22 箇所×１＝22 台
ガソリン携行缶（10Ｌ容器）	避難所 22 箇所×１＝22 個
非常用ガソリン缶詰(10L=1L×10 缶)	避難所 22 箇所×１＝22 箱
シャベル	避難所 22 箇所×２＝44 本
つるはし	避難所 22 箇所×２＝44 本
掛矢（両口ハンマー）	避難所 22 箇所×１＝22 本
脚立	避難所 22 箇所×１＝22 台
防水シート（ブルーシート）	避難所 22 箇所×10＝220 枚
ロープ	避難所 22 箇所×３＝66 本

⑸　感染症予防対策品

ア　サージカルマスク

避難所配備要員のマスク及び避難者がマスクを持参しなかった場合に備え、サージカルマスクを備蓄する。なお、令和 6 年 11 月 20 日時点でのサージカルマスクの備蓄数は、5,184 枚である。

【対象者】避難所要員及び避難者

【備蓄目標】

■避難所要員に１日１枚の３日分を備蓄する。

避難所 22 箇所×避難所要員２人×１枚/日×３日分＝**132 枚**

■避難者１日１枚の３日分を備蓄する。

避難者 1,420 人×１枚/日×３日分＝**4,260 枚**

イ　体温計（非接触型）

令和 6 年 8 月 1 日時点での体温計(非接触型)の備蓄数は 20 個である。

【対　象】全ての避難所（22 箇所）

【備蓄目標】

各避難所に 1 個を備蓄する。

22 箇所－20 個＝**２個**

ウ　アルコール手指消毒液（ポンプ式）

避難所に入室する際に使用するアルコール手指消毒液（ポンプ式）を備蓄する。

【対　象】全ての避難所（22 箇所）

【備蓄目標】

各避難所に４個（受付４）を備蓄する。

22 箇所×４個＝88 個

エ　共用部分用消毒液（スプレー式）

避難所のドアノブや手摺り、トイレなどの共用部分の消毒清掃に使用するスプレー式の消毒液を備蓄する。

【対　象】全ての避難所（22 箇所）

【備蓄目標】

各避難所に４個（受付１、男女トイレ各１、予備１）を備蓄する。

22 箇所×４個＝88 個

カ　消毒液（補充用）

アルコール手指消毒液や、共用部分消毒液が不足する場合に備えて補充用の消毒液を備蓄する。

【対　象】全ての避難所（22 箇所）

【備蓄目標】

各避難所に各２ℓを備蓄する。

■アルコール手指消毒液　22 箇所×２ℓ＝44ℓ

■共用部分消毒液　22 箇所×２ℓ＝44ℓ

キ　手洗いせっけん

トイレ使用後等の手洗い時に使用する手洗いせっけんを備蓄する。

【対　象】全ての避難所（22 箇所）

【備蓄目標】

各避難所に３個を備蓄する。

22 箇所×３個＝66 個

ク　ペーパータオル

避難所配備要員が共用部分を定期的に消毒作業する場合に使用するペーパータオルを備蓄する。

【対　象】全ての避難所（22 箇所）

【備蓄目標】

各避難所に５箱（200 組(400 枚)/箱）を備蓄する。

22 箇所×5 箱＝**110 箱**

ケ　床清掃モップ

避難所配備要員が共用部分の床を定期的に消毒作業する場合に使用するモップを備蓄する。

【対　象】全ての避難所（22 箇所）

【備蓄目標】

各避難所に 2 本を備蓄する。

22 箇所×２本＝**44 本**

コ　フェイスガード

感染症の疑いのある避難者対応が必要となった場合に備えて、フェイスガードを備蓄する。

【対象者】避難所要員

【備蓄目標】

各避難所の避難所要員一人当たり 1 個を備蓄する。

22 箇所×2 名×1 個×3 日分＝**132 個**

サ　防護服（ディスポウェア）

感染症の疑いのある避難者対応が必要となった場合に備えて、防護服を備蓄する。

【対象者】避難所要員

【備蓄目標】

各避難所の避難所要員一人当たり 1 着を備蓄する。

22 箇所×2 名×1 着×3 日分＝**132 着**

シ　ゴム手袋（使い捨てタイプ）

避難所の共用部分の消毒、清掃時や、感染症の疑いのある避難者の対応が必要となった場合に備えて、ゴム手袋を備蓄する。

【対象者】避難所要員

【備蓄目標】

■消毒、清掃時 1 人 1 回 2 枚使用、消毒、清掃 1 日 3 回実施

2 枚×2 人×3 回×3 日＝36 枚×避難所 22 箇所＝792 枚

■感染症の疑いの対応時 1 人 1 回 2 枚使用、3 日分

2 枚×2 人×3 日＝12 枚/避難所×22 箇所＝264 枚

792 枚＋264 枚＝1,056 枚÷100 枚入り/箱≒11 箱

※単純に数量だけで計算すると 1,056 枚となりますが、各避難所に 1 箱ずつ備蓄することが現実的です。よって 22 箱とします。

ス　シューズカバー（使い捨てタイプ）

感染症の疑いのある避難者対応が必要となった場合に備えて、防護服を備蓄する。

【対象者】避難所要員

【備蓄目標】

各避難所の避難所要員一人当たり４枚（２足）を３日分備蓄する。

22 箇所×2 名×４枚（２足）×3 日分＝528 枚(264 足)

528 枚(264 足)÷200 枚（100 足）/箱＝2.64 箱＝3 箱≒22 箱

※単純に数量だけで計算すると３箱/200 枚入りとなりますが、各避難所に 1 箱ずつ備蓄することが現実的です。よって 22 箱とします。

5　家庭内備蓄について

家庭内備蓄は、避難開始当初に持ち出し、避難場所で活用する「一次持出品」（非常持出品）と、在宅避難において必要となるか、避難場所から自宅に取りに戻り、避難場所での活用を想定した「二次持出品」とに区分され、地域防災計画においては、「最低 3 日間、推奨 1 週間」分以上の家庭内備蓄を、市民一人ひとりが行うこととしています。

市民一人ひとりが災害時の様々な状況を想定した十分な量の飲料水や食料、携帯トイレ等生活必需品の備蓄を行うよう、広報たるみずや出前講座、自主防災組織の活動等を通じ、一層の市民啓発を図ります。

⑴　飲料水

地域防災計画に基づき、市民一人あたり 1 日 3 リットルの飲料水を「最低 3 日間、推奨 1 週間」分以上の備蓄とします。

⑵　食料

ア　備蓄の重点事項

身の周りにあり、すぐ食べられるものが家庭内備蓄と言えます。

次の重点事項に留意し備蓄を進めることが必要です。

番号	重点事項
1	日ごろから使用でき、長期間保存可能な食品等を買い置きし、賞味期限（消費期限）をチェックしながら日常生活で利用することで、常に備蓄があるようにしておきます。(家庭内循環備蓄(ローリングストック方式))
2	そのまま食べられるか、お湯（または水）を足す程度の簡単な調理で済む食品を備蓄しておきます。
3	持ち運びが便利なものを持ち出しやすい場所に置いておきます。
4	必要最低限のエネルギーが得られるものを用意しておきます。
5	各家庭の事情（乳幼児、高齢者、アレルギー、障がい、病気等）に合わせた食料品を用意しておきます。

イ　備蓄の具体例

備蓄に適した食料の具体例は次のとおりです。

上記の重点事項を考慮し、かつ、栄養バランス等に配慮することが望まれます。

<table>
<tr><td rowspan="3">主　食</td><td colspan="2">ごはん・パン・麺類（エネルギー源）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">例</td><td>アルファ化米・レトルト食品（白米、白粥、五目御飯など）・米</td></tr>
<tr><td>インスタント麺・スパゲッティ・アレルギー対応食等</td></tr>
<tr><td rowspan="2">主　菜</td><td colspan="2">肉・魚・卵・大豆製品（たんぱく質源）</td></tr>
<tr><td>例</td><td>缶詰（魚介類、肉類、野菜類、シチュー類）、レトルト食品（カレー、パスタソース）、乾燥食品（切り干し大根、干し椎茸、高野豆腐、ひじき、わかめ、昆布等）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">副　菜</td><td colspan="2">野菜・きのこ・いも・海藻類（ビタミン・ミネラル源）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">例</td><td>乾燥野菜（ほうれん草など）、切り干し大根、乾燥わかめ</td></tr>
<tr><td>日持ちする野菜、ひじき缶、コーン缶、トマト缶</td></tr>
<tr><td>汁　物</td><td colspan="2">スープ類（みそ汁、わかめスープ、コーンポタージュ等）</td></tr>
<tr><td>飲　料</td><td colspan="2">水、お茶、スポーツ飲料、野菜ジュース、100％果汁、ロングライフ牛乳等</td></tr>
<tr><td>調味料</td><td colspan="2">塩、味噌、醤油、マヨネーズ、ドレッシング、ケチャップ、めんつゆ等</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2">ビタミン剤、お菓子（幼児用）、はちみつ、梅干、ドライフルーツ、チョコレート、ビスケット、あめ、フルーツ缶、ふりかけ等</td></tr>
</table>

⑶　生活必需品

生活を行う上で必要と考えられる物資については次のとおりです。これらの品目については、平常時から使用している物を活用するとともに、様々な状況を想定し、保管場所等についても考慮して対応することが必要です。

衣　類	・上着（防寒着）　・下着　・靴下
寝　具	・毛布　・布団　・寝袋　・簡易ベッド（キャンプ用）
消耗品	・紙おむつ　・生理用品　・トイレットペーパー　・使い捨て食器類 ・アルミ箔　・食品用ラップ・ティッシュペーパー　・ウエットティッシュ ・ゴミ袋
生活用品	・哺乳瓶　・タオル類　・洗面道具　・口腔ケア用品（歯ブラシ、液体歯磨き等）・カセットコンロ　・ラジオ
照明器具	・懐中電灯　・ランタン
燃料類	・乾電池　・カセットコンロ用ボンベ
その他	・使い捨てカイロ

⑷　災害用トイレ

水道施設の建物被害や管路被害、停電等により、断水が生じた場合、トイレの使用が困難な状況となることが見込まれます。

そのような事態に備え、携帯トイレ等の備蓄を行います。

携帯トイレ	・１人当たり１日につき約５ 枚×家族の人数分×3 日分以上
その他	・密閉袋（使用済み携帯トイレ等の保管用）　・消臭剤 ・ポリ袋及び新聞紙（手作りトイレ用）

⑸　医薬品等

家庭にある常備薬や救急医療品、三角巾やガーゼ等について、平常時から確認を行います。

また、服用している薬やお薬手帳など、災害時に活用することで、健康保持に寄与するものについては、平常時から管理し、すぐに持ち出せるような保管方法等の検討を行うことが必要です。

6　企業・事業者等の備蓄について

大規模災害が発生した場合、消防、自衛隊等の行政機関は、道路の渋滞や多数の出動要請等により即座に企業･事業者等からの救援要請に対応できるとは限りません。

このため、企業・事業者等（保育園などの公共施設の管理者を含む）は、管理する施設の耐震性･耐火性の強化や事業所内収容物の転倒防止などに取り組み、従業員や来場者の安全確保を図るとともに、地震が発生した場合に応急処置を迅速かつ的確に講じることができるよう、資器材を備蓄し、防災訓練を実施する必要があります。

また、震災時における従業員との連絡方法を定め、「最低 3 日間、推奨 1 週間」分以上の備蓄等を推進し、地震が発生した場合には、住民と協力し、周辺地域における防災活動を行うことが求められます。

⑴　企業・事業者等が用意するもの

食料品、食料	・従業員用の飲料水及び食料を「最低 3 日間、推奨 1 週間」分以上備蓄する。
資器材等	・医薬品・携帯トイレ・毛布・防水シート・テント・ラジオ ・乾電池・ヘルメット・軍手・長靴・自転車 ・自家発電機及びその燃料・衛生用品（トイレットペーパー等） ・その他必要な物

⑵　従業員（個人）が用意するもの

装備品	・防寒着・雨具・リュック・手袋・歩きやすい靴・使い捨てカイロ
携行品	・地図・懐中電灯・携帯ラジオ・簡易食料・飲料水
その他	・小銭・ビニール袋・ウエットティッシュ

7　帰宅困難者用備蓄について

大規模地震等が発生し、公共交通機関等が運行停止した場合、多数の帰宅困難者等が発生し、多くの滞留者による混乱が予想されます。このため、帰宅困難者に対し、最低限の物資を配布するため備蓄を行います。

⑴　帰宅困難者用備蓄物資交付対象者

垂水市において、被災時に徒歩等の手段によっても当日中に帰宅が困難となる帰宅困難者は、「鹿児島県地震等災害被害予測調査（平成 26 年 3 月）」によると、670 人と想定されています。

よって、帰宅困難者備蓄物資交付対象者は「**670 人**」とします。

⑵　備蓄品目・数量

ア　飲料水

1 人当たり 1 本（500 ㎖）として備蓄します。

670 人×１本（500 ㎖）＝670 本≒**700 本**

イ　防寒用アルミシート

1 人当たり 1 枚として備蓄します。

670 人×１枚＝670 枚≒**700 枚**

ウ　携帯トイレ（便袋）

１人当たり 1 日 5 回として１日分を備蓄します。

670 人×5 回＝3,350≒**3,400 個**

エ　簡易食料（クッキー、パン等）

災害当日の応急的食事用（クッキー、パン等）として、調理不要な簡易食料を備蓄します。1 人当たり 1 個（60g）を基準とします。

670 人×１個＝670 個≒**700 個**

8　児童生徒用備蓄について

市内で地震等の災害が突然発生した場合は、児童生徒を保護者に引き渡すまで一時保護することが想定されます。また、保護者が帰宅困難となり、児童生徒の引取りが翌日になる家庭が発生することも想定されます。

それらの場合は、保護者に引き渡すまでの間の食料や飲料水、生活必需品等が必要になります。

市立学校については、避難所に指定されていることから、避難者と児童生徒の備蓄に混乱が生じぬよう、避難者用の公的備蓄とは別に、児童生徒用の備蓄を行うこととし、各学校において児童生徒一時保護用として、必要な食料や飲料水、非常用ランタン等の生活必需品の備蓄を行います。

⑴　児童生徒用備蓄物資交付対象者

市内の小学校は、８校（休校１校）であり 44 クラス 469 人、中学校は１校であり 11 クラス 270 人、合計 55 クラス 739 人が交付対象となります。

⑵　備蓄品目・数量

ア　食料（市立小・中学校（特別支援学級児童、生徒数を含む））

(ｱ) アルファ化米（災害当日 1 食、翌日 2 食、2 日分）

１人当たり 3 食分を備蓄します。

小・中学校：739 人×３食＝**2,217 食**

小学校　　：469 人×３食＝1,407 食

中学校　　：270 人×３食＝810 食

(ｲ) 栄養補助食品

１人当たり 1 食分を備蓄します。

小・中学校：739 人×１食＝**739 食**

小学校　　：469 人×１食＝469 食

中学校　　：270 人×１食＝270 食

(ｳ) 氷砂糖（市立小学校及び特別支援学校）

1 クラス当たり 1 袋（1kg）として備蓄します。

小・中学校：55 クラス×1 袋（1kg）＝**55 袋（55 kg）**

小学校　　：44 クラス×1 袋（1kg）＝44 クラス（44 kg）

中学校　　：11 クラス×1 袋（1kg）＝11 クラス（11 kg）

(ｴ) 飲料水

１人３ℓとし１日分を備蓄します。

小・中学校：739 人×3ℓ×1 日＝2,217 ℓ÷2ℓ/本＝1,108.5≒**1,110 本**

小学校　　：469 人×3ℓ×1 日＝1,407÷2ℓ/本＝703.5＝705 本

中学校　　：270 人×3ℓ×1 日＝810÷2ℓ/本＝405 本

イ　生活必需品

(ｱ) 非常用ランタン

１クラス当たり 1 個として備蓄します。

小・中学校：55 クラス×１個＝**55 個**

小学校　　：44 クラス×1 個＝44 個

中学校　　：11 クラス×1 個＝11 個

(ｲ) 防寒用アルミシート

１人当たり１枚を備蓄します。

小・中学校：739 人×１枚＝**739 枚**

小学校　　：469 人×１枚＝469 枚

中学校　　：270 人×１枚＝270 枚

⑶　配分内訳

令和６年４月８日現在

小学校	クラス	児童数	食　料				生活必需品	
			アルファ化米	栄養補助食品	氷砂糖	飲料水(2ℓ/本)	非常用ランタン	防寒用アルミシート
新城小	4	15 人	45 食	15 食	4 袋	23 本	4 個	15 枚
垂水小	15	315 人	945 食	315 食	15 袋	473 本	15 個	315 枚
水之上小	8	56 人	168 食	56 食	8 袋	84 本	8 個	56 枚
柊原小	5	33 人	99 食	33 食	5 袋	50 本	5 個	33 枚
協和小	5	31 人	93 食	31 食	5 袋	47 本	5 個	31 枚
牛根小	4	11 人	33 食	11 食	4 袋	17 本	4 個	11 枚
松ヶ崎小	3	8 人	24 食	8 食	3 袋	12 本	3 個	8 枚
境小	0	0 人	－	－	－	－	－	－
合　計	44	469 人	1,407 食	469 食	44 袋	706 本	44 個	469 枚
中学校	クラス	生徒数	アルファ化米	栄養補助食品	氷砂糖	飲料水(2ℓ/本)	非常用ランタン	防寒用アルミシート
垂水中央中	11	270 人	810 食	270 食	11 袋	405 本	11 個	270 枚

9　流通備蓄について

流通業界等の業者と協定を締結し、災害時に必要な物資を調達する「流通備蓄」を推進していきます。現在、食糧や水、生活必需品、日用品雑貨、資器材等に関して市内にある業者等と協定を締結しています。（下記の「応急生活物資等に関する協定一覧表」を参照）

今後も協定の締結を推進し、流通備蓄がいざというときに有効に機能する体制を維持すると共に、流通在庫備蓄について調査・研究を行います。

応急生活物資等に関する協定一覧表

	協定名	概　要	締結先
1	災害時における水道施設の応急復旧に関する協定	水道施設の応急復旧	垂水市管工事組合
2	災害発生等における生活必需物資の供給に関する協定	生活必需物資の供給	垂水市商工会
3	災害時における応急生活物資（LP ガス等）の供給に関する協定	応急生活物資（LP ガス等）の調達及び運搬	鹿児島県 LP ガス協会大隅支部
4	災害時における救援物資提供に関する協定	災害対応型自動販売機の機内在庫の製品を無償で提供	西日本ビバレッジ株式会社
5	災害時における物資の供給協力に関する協定書	段ボール製品（段ボール簡易ベッド等）の供給	日之出紙器工業株式会社 エス・パックス株式会社
6	特設公衆電話の設置・利用に関する協定書	特設公衆電話の設置及び利用・管理等	西日本電信電話株式会社　鹿児島支店
7	災害時における物資供給に関する協定書	作業用品、日用品、水、冷暖房機器、電気用品、トイレ等	NPO 法人コメリ災害対策センター
8	災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定	福祉用具等物資（介護用品、衛生用品、食事用品等）	一般社団法人日本福祉用具供給協会
9	災害時における移動店舗車による電力の供給に関する協定書	発電機搭載の移動店舗車より電力を供給	鹿児島興業信用組合

※　参　考

⑴　流通備蓄とは、市内の事業所等と市があらかじめ協定等を締結し、災害時に必要な物資（食料や生活必需品）を調達して、支援物資として活用します。市では、食料、生活必需品、資機材の供給、運搬等に関して各種協定を締結しており、災害時には、これらの協定に基づき、円滑な物資の調達に努めます。また、流通備蓄を行うことで、市役所が保有する備蓄倉庫などの保管スペースでは保管しきれない物資を間接的に備蓄することができます。

⑵　流通在庫備蓄（方式）とは、市が購入した備蓄物資を企業の流通ルート

に乗せることにより、企業の倉庫へ備蓄するもので、以下のメリットがります。

ア　常時物資が新しい物に更新されるため、物資の使用期限到来に伴う更新を行う必要がなくなります。

イ　更新に伴う経費が節約されることとなります。

ウ　保管に係る倉庫の確保も不要となります。

例：平成 22 年（2010 年）、仙台市は政令指定都市として初めて、災害用備蓄物資の保管方法として流通在庫備蓄方式を導入しました。この方法は、仙台市が購入した紙おむつ、生理用品、トイレットペーパーなどの備蓄物資を企業の流通ルートに乗せ、流通在庫の一部として企業の倉庫に保管し、災害時には避難所に搬送するものです。

10　救援物資について

過去の大規模災害では、被災地の集積場所に全国から救援物資が届けられましたが、物資の在庫管理や仕分けをする自治体の処理能力を超え、救援物資の物流全体が低下しました。また、地震や地震に伴う火災・津波等により、予め物資の集積拠点として指定されていた公共施設等が使用できず、他の公共施設や民間施設を臨時的な集積場所として使用しましたが、絶対数が不足していました。

さらに、情報収集・管理体制が十分には確立できず、物資搬入調整窓口も混乱し、避難所等における物資の需要把握が的確に行える状態ではありませんでした。そのため、救援物資が各避難所等まで円滑に届かない状態が発生しました。こうした教訓を踏まえて、県、他自治体等とも連携・協力して、速やかに救援物資の受入れが行えるよう、受入体制の見直しを図るとともに、マニュアル等を定めるなどして、体制の強化に努めていきます。

また、救援物資の輸送や在庫管理等の業務を円滑に行うためには、物流計画の専門家や物流事業者の知識とノウハウ、また、施設等を活用することが必要であることから、各物流事業者と輸送協定を積極的に締結して、物流事業者と連携し、専門家の派遣等を通じて、より効率的な物流システムの構築に努めます。さらに、避難所等からの物資需要を的確に把握し、円滑な物資提供ができるよう、的確な物資需要の情報収集体制の構築に努めます。

救援物資等に関する協定一覧表

	協定名	概　要	締結先
1	鹿児島県及び県内市町村間の災害時相互応援協定	物資等の提供及びあっせん 医療職、技術職等職員の派遣	鹿児島県及び県内市町村
2	災害時における応急支援活動に関する協定	船舶の応援	垂水市漁業協同組合 牛根漁業協同組合
3	垂水市における大規模な災害時の応援に関する協定書	資機材及び職員の応援	国土交通省九州地方整備局長
4	「道の駅」たるみずの防災機能利用に関する基本協定書	救援物資の提供及び保管	九州地方整備局大隅河川国道事務所
5	「道の駅」たるみずはまびらの防災機能利用に関する基本協定書	救援物資の提供及び保管	九州地方整備局大隅河川国道事務所
6	災害時等におけるバスによる緊急輸送等に関する協定書	被災者等の輸送業務 バスによる支援業務	株式会社藤川

11　防災倉庫及び備蓄倉庫について

市は、備蓄物資を効率的に運搬・配布できるように、防災倉庫（中央運動公園）から、各支所及び各避難所への分散備蓄を行っております。今後も道路の寸断、ライフラインの崩壊等に備えるため分散備蓄を継続します。

また、将来の備蓄品目、保管場所、管理方法等を関係機関と調整・協議し、検討します。

⑴　防災倉庫の現状と役割

垂水市中央運動公園体育館横にある防災倉庫は、各避難所への備蓄物資を補完・補充するとともに、避難者が多い避難所へ直接、備蓄物資を運搬・配布するため、集中的に備蓄物資を配備することとします。

しかし、備蓄物資の増加に伴い倉庫内が手狭になってきており第２防災倉庫の整備の必要性を感じているところです。

⑵　備蓄倉庫の現状と役割

各避難所（学校、公民館等）の備蓄の現状は、備蓄物資を各避難所施設内で保管、管理しています。

⑶　備蓄倉庫の整備計画

今後、備蓄計画に基づき備蓄物資を整備していけば、各避難所施設内では手狭になることが予想されるため、各避難所（学校、公民館等）に独立型備蓄倉庫を整備することを検討します。

12　備蓄品目の整備（購入）計画について

備蓄目標で定める数量の備蓄品目を別紙のとおり計画的に整備（購入）します。また、整備後も保存期間等を考慮してローリングストックを活用した更新を行います。（帰宅困難者用備蓄と児童生徒用備蓄の整備計画については、今後、備蓄目標が達成される見込みとなった際に記載することとします。）

なお、保存期間が残り１年未満となった食料及び水については、市の総合防災訓練時に配布するとともに、要望に応じて自主防災組織等の訓練や出前講座等の際に配付します。

また、市の様々なイベントで配布することによって市民の防災意識の高揚を図るとともに、防災教育の一環として、要望に応じて小・中学校等への配布も行います。

備蓄品目の整備（購入）計画

令和6年12月5日現在

	消費期限(直近)	保有数	必要数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	備　考
食料・飲料水									
アルファ化米、おにぎり、カレー等	令和7年6月1日	3,751食	10,520食	2,100食	2,100食	2,100食	2,100食	2,100食	
白粥（アルファ化米）	令和11年11月1日	500食	2,230食	450食	450食	450食	450食	450食	
白粥（緊急救命72hおかゆ）	令和11年11月	**480食**							
液体ミルク	令和7年7月1日	48本	60本	12本	12本	12本	12本	12本	
粉ミルク									購入しない
哺乳瓶		96本	60本	0本	0本	0本	0本	0本	
簡易食料(氷砂糖、カロリーメイト等)		0個	1,420個	284個	284個	284個	284個	284個	
飲料水（２ℓ入り）372/12,780ℓ	令和8年8月23日	186本	6,390本	1,280本	1,280本	1,280本	1,280本	1,280本	２ℓか500どちらか
飲料水（500mℓ入り）856.5/12,780ℓ	令和7年11月16日	1,713本	25,560本	5,115本	5,115本	5,115本	5,115本	5,115本	
生活必需品									
ベッド（折り畳み式）		30台	1,420台	267台	267台	267台	267台	267台	優先度低めダンボールと福祉用は購入しない
ベッド（福祉用二つ折り）		20台							
ダンボールベッド		35台							
毛布（対象：避難者全員）		502枚	1,420枚	185枚	185枚	185枚	185枚	185枚	
マット（対象：避難者全員）		801枚	1,420枚	124枚	124枚	124枚	124枚	124枚	
紙おむつ（乳幼児用）		0枚	470枚	94枚	94枚	94枚	94枚	94枚	
紙おむつ(大人用：要介護度３以上)		60枚	305枚	49枚	49枚	49枚	49枚	49枚	
生理用品(10歳～55歳対象)		220個	1,555個	267個	267個	267個	267個	267個	優先度高い
トイレットペーパー		20本	1,245本	245本	245本	245本	245本	245本	優先度高い
便袋		2,200枚	20,780枚	3,716枚	3,716枚	3,716枚	3,716枚	3,716枚	優先度高い
長期保存用液体ハミガキ		0本	8,520本	1704本	1704本	1704本	1704本	1704本	
歯ブラシ		0本	1,420本	284本	284本	284本	284本	284本	
災害用トイレ(ラップでポン)		3基	71基						購入しない
災害用トイレ(簡易トイレ)		23基		10基	10基	10基	10基	10基	優先度高い

別紙

	消費期限(直近)	保有数	必要数	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	備　考
資器材									
パーテーション(居住用)		400張	785張	77張	77張	77張	77張	77張	
パーテーション(授乳室、更衣室)		2張	66張	16張	12張	12張	12張	12張	
パーテーション(トイレ)		22張	71張	10張	10張	10張	10張	9張	優先度高
感染症予防対策品									
サージカルマスク（避難所要員）		300枚	132枚						優先度低
サージカルマスク（避難者）		4,884枚	4,260枚						優先度低
体温計（非接触型）		20個	22個	2個					優先度低
アルコール手指消毒液（ポンプ式）		6個	88個	17個	17個	16個	16個	16個	
共用部分用消毒液（スプレー式）		0個	88個	18個	18個	18個	17個	17個	
消毒液(補充用)アルコール手指消毒液		0ℓ	44ℓ	10ℓ	10ℓ	8ℓ	8ℓ	8ℓ	
消毒液(補充用)共用部分消毒液		0ℓ	44ℓ	10ℓ	10ℓ	8ℓ	8ℓ	8ℓ	
手洗いせっけん		0個	66個	14個	13個	13個	13個	13個	
ペーパータオル		0箱	110箱	22箱	22箱	22箱	22箱	22箱	
床清掃モップ		0本	44本	12本	8本	8本	8本	8本	
フェイスガード		0個	132個	27個	27個	26個	26個	26個	
防護服（ディスポウェア）		10着	132着	27着	24着	24着	24着	24着	
ゴム手袋(消毒・清掃用・感染症対応)		0箱	22箱	5箱	5箱	4箱	4箱	4箱	
シューズカバー（使い捨て）		0箱	22箱	5箱	5箱	4箱	4箱	4箱	